

最大
5万円補助
※1世帯1回限り

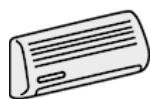
省エネ家電への買換を応援します！

大牟田市民限定

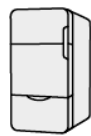
省エネ家電買換

キャンペーン

対象の省エネ家電（大牟田市内の販売店で買い換えたものに限りです）



エアコン



冷蔵庫



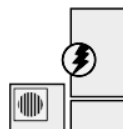
冷凍庫



テレビ



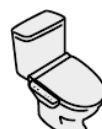
照明機器



電気
温水機器



ガス・石油
温水機器



電気便座



緑色のマークが
対象です！

※買換・設置等に係る費用の合計が**1万円以上(税抜)**のものが対象です。

※複数品目、複数台の家電を買い換えた場合も合算して申請することができます。

補助金額

省エネ家電の買換及び
設置等に係る費用（税抜）の **50** %（上限5万円）

※予算額を超える場合は、抽選となります。

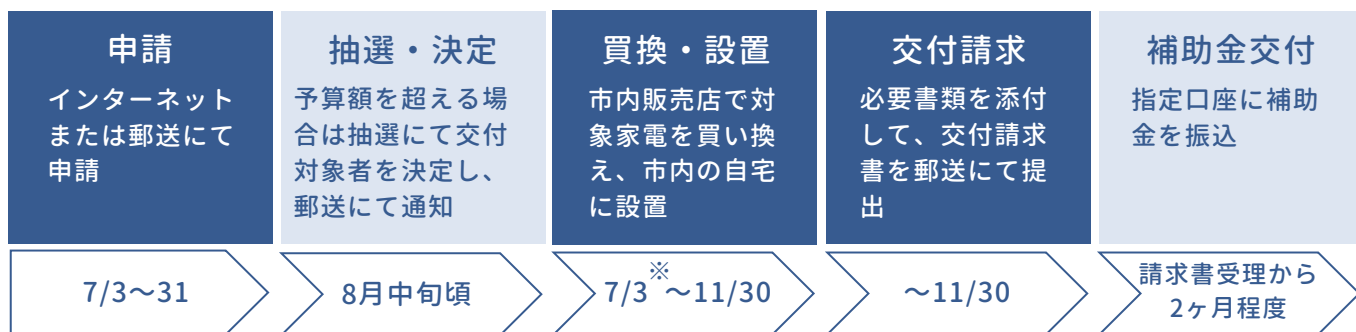
申請期間

令和5年 **7**月 **3**日（月）～ **31**日（月）

※申請は1世帯1回限りです。

詳しくは裏面へ▶▶

申請から補助金交付までの流れ



※7月3日以降に買い換えた家電が対象となりますが、交付対象者の決定は8月中旬頃となります。
予算額を超える申請があった場合は抽選となるため、抽選の結果、交付対象者とならないことがあります。その場合、補助金を交付できませんので、あらかじめご了承ください。

補助金交付の対象となる主な要件

- ①大牟田市内に居住し、住民登録がある
- ②世帯全員に市税の滞納がない

補助の対象となる家電の主な要件

- ①緑色の省エネ性マークがある
- ②令和5年7月3日以降に大牟田市内の販売店で買い換え、11月30日までに大牟田市内の自宅に設置が完了する予定である
- ③購入金額の合計(本体購入費、設置工事費、リサイクル費用等の合計)が1万円以上(税抜)である
- ④同じ種類の古い家電から新品への買換で、古い家電を令和5年11月30日までに適正に処分する予定である
- ⑤同一世帯の家族または自らが使用する(事業目的ではない)



省エネ性マーク

申請受付期間・申請方法

- 申請受付期間：令和5年7月3日(月)から31日(月)まで
- 申請方法：以下の①②のいずれかの方法で申請

① インターネット

右のQRまたは市のホームページから申請。



申請フォーム

または

② 郵送

右の場所で入手した申請書に必要事項を記入し、下記の提出先に郵送。
7月31日までの消印有効。

申請書の配布場所 (7/3配布開始)

- 市内家電販売店
- 市役所南別館2階
- 各地区公民館
- えるる
- 市ホームページからダウンロード

提出先・問合せ先

- 郵送の提出先
〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地
大牟田市省エネ家電買換キャンペーン事務局 宛

※詳しく知りたい方は、市のホームページまたは申請書をご覧ください。



市ホームページ

- 問合せ先
大牟田市省エネ家電買換キャンペーンコールセンター TEL 050 - 5536 - 8963
●開設期間：6月1日から12月28日まで ●受付時間：9時から17時まで(平日)